

変成器付電気計器検査の手数料

平成 25 年 4 月 1 日現在

(1) 変成器の手数料

単位 (円)

区分	相線式	単相 2 線式	その他
	変流器	150 A 以下	2,400
500 A 以下		3,500	5,100
2,000 A 以下		4,350	7,300
10,000 A 以下		8,700	13,000
10,000 A 超過		28,300	42,600
変圧器	1,000 V 以下	1,250	1,550
	7,000 V 以下	3,300	4,600
	35,000 V 以下	9,300	14,100
	80,000 V 以下	21,600	32,400
	200,000 V 以下	87,900	131,800
	300,000 V 以下	129,600	194,500
	300,000 V 超過	155,500	233,400

備考

- 1 変圧変流器は、本表の変流器と変圧器の和とする。
- 2 多重定格のときは、最大定格は本表で、その他の定格は本表の 1/2 を加算する。
- 3 多重負担のときは、1 負担表を本表で、その他の負担は本表の 1/2 を加算する。
- 4 複数周波数のときは、1 周波数を本表で、その他の周波数は本表の 1/2 を加算する。
- 5 変成器の区分は、定格一次電圧 (線間) 及び定格一次電流によるものとする。ただし、三相 4 線式のときは、変圧器の区分の電圧は、相電圧の定格値によるものとする。

(2) 特別検定の手数料

特別検定	電気計器の個数に 970 円を乗じて得た額とする。 ただし、複合計器にあつては、計器の種類ごとに 970 円と同種※の電気計器の 2 個目以降は、1 個増えるごとに 10 円を加算した額とする。
------	--

※ 普通, 精密, 特別精密計器は, 同種 (同じ種類の計器) とみなす。